



景観を守り、育てていくまちづくり ～安中市景観計画の策定について～

安中市 建設部 都市整備課

■ 安中市景観計画

妙義山をはじめとし、東西に流れる碓氷川や九十九川など多数の自然景観を有する本市は、中山道の整備によって碓氷関所や4つの宿場が設けられるなど街道のまちとして栄えてきました。また、安中藩の城下町の風情が残る街並みなど、多くの歴史や文化が継承されています。

安中市景観計画は、これらの特色ある景観を守り、育てていくことで地域の魅力を高めていきたいとの考えのもと令和4年2月に策定・公表、10月1日からは景観条例施行に伴う届出制度が開始となりました。

■ 届出対象の特徴

本市の景観計画で特徴的なのは、都市計画区域外に建築する建築物や、市内全域に設置される太陽光発電設備を基本的に全て届出対象としたところです。

本市において、都市計画区域外の大部分は森林・山林地区であり、上信越高原国立公園や妙義荒船佐久高原国立公園を有するなど、豊かな自然景観となっていますが、一方で建築確認が不要なエリアとなっています。そのため、小規模な建築物でも周辺景観に及ぼす影響が大きくなると考え、全ての建築物を届出の対象としました。

太陽光発電設備についても、市内での設置件数が増加し、市内の至るところで見受けられるようになりました。太陽光発電設備は再生可能エネルギーを活用することによって地球温暖化対策に資するものですが、設置場所や運用の仕方によっては、周辺環境や地域住民等の生活に影響を及ぼす可能性があります。そこで、景観に配慮した設備の設置を目指し、住宅の屋根及び敷地に設置する10kw未満の太陽光発電設備を除く、全ての太陽光発電設備を届出対象としました。なお、景観形成基準において、周囲の景観との調和を考慮することを軸に、周辺景観に適した素材や形状の植栽やルーバー等で必ず目隠しをすることを設けました（営農型太陽光発電設備を除く）。



景観に配慮した建築物(旧中山道周辺)

■ 景観重要公共施設

今回、景観重要公共施設を2ヶ所指定したのも、本市の景観計画の特徴の一つです。まず、1ヶ所目は景観重要道路として、前橋市から富岡市を結ぶ西毛広域幹線道路（県道下里見安中線）の一部を指定しました。これにより、市役所周辺は重要な公共施設と都市機能・都市交通が集中している場所であることから、本市の都市拠点にふさわしい風格ある景観まちづくりを進めていきます。また、この区間では、群馬県が取り組む「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」が実施されるなど、市役所周辺の良好な景観形成において重要な要素の一つとなっています。



2ヶ所目は、米山公園を景観重要公園に位置付けました。米山公園は九十九川に隣接した場所にあり、和風庭園や洋風庭園としての広場があります。また、近年オリンピックなどでも注目を集めたスケートボードやローラースケート等が楽しめるサーキット場などの施設が整備されており、市内の都市公園でもひとときわ高いレクリエーション機能を有しています。今後は大規模改修工事が予定されていることと、西毛広域幹線道路の開通に伴い利用者の増加も見込まれることから、より良い景観形成を目指します。



用地買収が進む西毛広域幹線道路



米山公園サーキット場の通称『デスボウル』

■ 今後の景観まちづくりの取組

安中市景観条例の施行に伴い、安中市景観計画に基づく届出制度の更なる周知と、景観まちづくりの関心を高めるため、今秋以降、景観講演会の開催を予定しています。また、来年度からは『あんなか景観まちづくり賞』と称した、新たな表彰制度を創設します。これは、景観まちづくりに配慮した建築物の所有者や設計者等、景観まちづくりに貢献している個人や協会等の団体を表彰するものです。副賞には本市の特産品である自性寺焼で作成した楯を贈呈する予定です。

また、旧中山道の4つの宿場町をはじめ、磯部温泉や秋間梅林など、景観重点区域の候補地としていますので、今後は指定に向けて検討を行うなど、景観まちづくりに向けた機運を醸成し、本市が有する様々な景観資源をより活用し、観光施策と連携を図りながら魅力を高めていきたいと思いをします。



景観重点区域の候補地・磯部温泉の坂道

■ おわりに

景観計画や景観条例に基づく事務を開始しましたが、景観形成の基本方針を通して、市民・事業者の景観まちづくりに対する意識醸成を図りつつ、地域住民からの発意に応じ、より詳細で地域性のある景観まちづくりの独自ルール検討の支援を行っていききたいと思います。また、社会経済情勢の変化や上位関連計画の見直しなどに合わせ適宜変更を行うことで本計画を磨き、誰もが愛着と誇りが持てる景観まちづくりを進めていきます。



紅葉の見頃を迎える碓氷湖

